

報告（1）

令和3年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和3年12月6日(月)から12月21日(火)まで 16日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑・一般質問
発言通告（全体）	4会派（6会派）	7議員（16議員）

(2) 質問及び答弁内容 10項目 16件

区分	質問内容
学校教育部門 （6項目12件）	感染症対策について※（2件） ICT教育について※（3件） 学校施設の整備について※（3件） 性的マイノリティへの取組について（1件） 不登校児童生徒への対応について（2件） 学校トイレの洋式化について（1件）
社会教育部門 （2項目2件）	世界遺産登録について（1件） 台渡里官衙遺跡群について（1件）
子育て支援部門 （2項目2件）	開放学級について※（1件） 市立幼稚園の再編について※（1件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者：公明党水戸市議会 鈴木 宣子	答弁者：教育長
1 教育行政について	
(1) 小中学校の感染者対応について	
質問内容：感染症対策について	担当課：学校管理課
【質問要旨】	
<p>小中学校で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、臨時休業やPCR検査の対応をとっているが、その判断基準と取組状況について伺いたい。</p>	
【答弁要旨】	
<p>小中学校の感染者対応でございますが、学校において、児童生徒や教職員の感染が確認された場合には、学校保健安全法第20条に基づく学校の全部、又は一部の臨時休業の要否について判断することとなります。</p> <p>臨時休業の要否を判断するに当たりましては、学校における感染及びその拡大のリスクを低減した上で、学校教育活動を継続することも視野に入れ、慎重に検討する必要があると認識しております。</p> <p>国におきましては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、子どもの健やかな学びの保障や心身への影響等の観点から、地域の感染状況を踏まえた上で、地域一斉の臨時休業は避けること、臨時休業の実施の必要性について保健所に相談することなどが示されております。</p> <p>そのため、本市におきましては、臨時休業の要否について、保健所と相談しながら個別に判断しているところであり、感染者が確認された場合に備え、速やかに対応できるよう、平常時から学校と教育委員会、保健所が連携をとりながら、初動体制やその後の対応について共通認識を図っております。</p> <p>具体的には、まず、学校において児童生徒や教職員がPCR検査を受検することとなった場合には、学校から教育委員会に「PCR検査状況報告書」を提出し、あわせて、受検者の学校における活動状況や活動場所等を確認の上、接触があったと思われる児童生徒や教職員のリストを準備しております。</p> <p>当該受検者の感染が確認された場合には、保健所の調査による学校内での濃厚接触者等が特定されるまでの間、学校の全部、又は一部の臨時休業を実施し、また、保健所においては、感染者本人等への聞き取り調査や学校からの接触者リスト等を基に、学校内でのPCR検査対象者の範囲を決定いたします。</p> <p>なお、臨時休業を伴う学校対応が生じる場合には、当該感染者のプライバシーや人権にも十分配慮しながら、在籍する児童生徒の保護者に対し、当該校において、感染者が確認されたことや濃厚接触者等の特定が完了したことなどをお知らせしております。</p> <p>また、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷を行うことがないように、学校での指導とあわせて、家庭での指導をお願いしております。</p> <p>今後におきましても、臨時休業の要否につきましては、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校と教育委員会、保健所が連携しながら適切に判断してまいります。</p>	

(2) オンライン授業について

質問内容：ICT教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業期間中に行われたオンライン授業の取組状況や、追いつけない児童生徒に対しての学習内容の定着に向けた対応策について伺いたい。

【答弁要旨】

オンライン授業について、お答えいたします。

今年8月に発令された県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言への対応として、本市では9月初旬からタブレット端末を利用した学習指導に取り組み、実践的なオンライン授業を行ってまいりました。各学校においては、ICT支援員による個別的なサポートのもと、全ての教員が危機感をもって準備に取り組み、試行錯誤しながら、児童生徒の学びの保障に向けて取り組んでまいりました。

各学校においては、オンライン授業を進めるにあたって、特に学習面で不安のある児童生徒については、学習意欲を維持することの難しさや、分からないことについて質問をしない傾向があるといった課題が見られました。そのため、話したり書くなど児童生徒が主体的に取り組むことのできる課題を中心に提示したり、低学年の児童の活動において保護者の方の協力を得るなどにより、学習意欲の維持に努めてまいりました。また、児童生徒へ疑問点がないか繰り返し問いかけることにより、オンライン上でも質問のしやすい学習環境づくりに努めてまいりました。

同時双方向型によるオンライン授業では、教員と児童生徒がお互いの顔を見ながら実施するため、通常の対面による授業に近い学習効果がみられたものと考えております。具体的には、デジタルドリルの活用により、教員が随時、児童生徒一人一人の進捗状況を把握することができたり、様々な学習動画につきましても、視聴させる動画を教員が指定し、視聴後にその動画に関する課題に取り組みさせたことで、自主学習では得られない学習効果があったものと考えております。

学習面以外においても、同時双方向型によるオンライン授業は、児童生徒にとっては教員の顔が見えることで、在宅での学習による不安が少しでも解消され、心の安定につながったものと考えております。また、不登校だった児童生徒がオンライン授業には参加した例もあり、通常の対面による授業にはないオンライン授業ならではの効果も認められております。

一方、オンライン授業は、児童生徒が学校に登校し、教員から直接指導を受け、友人たちと友情を培い、集団生活の中で学び、人間として成長するという本来の目的を達するには十分でない面もございます。

そこで、各学校においては、通常登校が再開した10月からは、学習面で不安のある児童生徒の学習の定着状況を小テスト等の実施によって把握し、つまずきの見られた学習内容については、定着を図るために個別に解説を行うなどの学習指導を行うことにより学力の定着に努めてまいりました。

さらに本市では、児童生徒の学力向上に向けて、今年度から新たに「水戸市総合学力調査」を実施しております。調査結果の分析から提供されるドリル問題や確認テストを活用することで、一人一人が個に応じた学びを深めております。こうした取組を進めることで、学習面で不安のある児童生徒も一步一步着実に学力を身に付けることができると考えております。

今後も、これまで整備したICT環境を効果的、積極的に活用し、未来社会を生きる子どもたちの確かな学力の向上を目指してまいります。

(3) 開放学級の在り方について

質問内容：開放学級について

担当課：放課後児童課

【質問要旨】

茨城非常事態宣言に伴い、8月27日から通常登校が再開されるまでの期間、開放学級は午前8時から開設されていたが、どのくらいの児童が開放学級を利用していたのか。

また、非常時における開放学級の運営に際し、学校にどのような協力を依頼していたのか伺いたい。今後、同様の事態が生じた場合の対応についても伺いたい。

【答弁要旨】

開放学級の在り方について、お答えいたします。

近年、核家族化や共働き世帯の増加等、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、開放学級のニーズが年々高まってきており、放課後等に子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供する開放学級事業の充実は、たいへん重要であると認識しております。

そのため、本市におきましては、8月に発令された県の非常事態宣言及び国の緊急事態宣言への対応として、8月27日から9月30日までを臨時休業及び分散登校の期間とし、学校への登校を制限しておりましたが、開放学級につきましては、保護者の就労を支援する観点から、全校において午前8時から開設いたしました。

利用児童数につきましては、9月は1日当たり約1,900人で、利用の許可を受けている児童、9月末時点3,995人のおおむね半数程度の利用があり、臨時休業等の期間以外につきましても、1日当たり約2,000人前後で推移しております。

また、開放学級の運営に際しましては、通信環境の整った教室を開放学級の利用児童も使用できるよう学校長に協力を依頼し、児童が各校のオンライン授業に参加できるようにいたしました。

学校でのオンライン授業の実施場所につきましては、原則、開放学級を利用する児童は密を避けるため複数の特別教室に分散の上、支援員の方々の見守り等により実施し、一方、通信環境の整備が間に合わなかった家庭や民間学童クラブの利用児童等は普通教室で実施するなど、全ての児童に適正な学習環境を提供いたしました。平常時と異なる対応となったことから、支援員の方々の負担が増加する状況がございました。

緊急時の対応につきましては、今回の課題を踏まえ、学校で教職員が対応できるような方策等について、学校長会等と協議を行い、支援員の負担軽減等、改善に向けて検討してまいります。

なお、開放学級につきましては、より市民に分かりやすく、親しまれるよう「放課後学級」に名称変更し、今議会に条例案を提出させていただいたところであり、今後とも事業の充実と円滑な運用に努めてまいります。

代表質問

質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄

答弁者：市長

1 市長の政治姿勢について

(1) 幼稚園・保育所の認定こども園化，また，統廃合も含めた再編計画は，幼稚園・保育所あり方検討会等で審議され，現在進行中であるが，今後の進め方を検討することになっている幼稚園に対する考え方について

質問内容：市立幼稚園の再編について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

市立幼稚園については，小規模保育事業を卒園する児童の受け皿の確保策として，認定こども園への移行を進められてきたが，その他の幼稚園の今後の見通しについて伺いたい。

また，市立保育所においても民間活力活用の可能性を様々な視点から検討していく必要があると考えるが，見解を伺いたい。

【答弁要旨】

幼稚園の再編計画において，今後の進め方を検討することになっている幼稚園に対する考え方について，お答えいたします。

本市では，共働き世帯の増加に伴う保育需要の増大や，3歳児以上を対象とする幼児教育・保育の無償化などにより，保育所や認定こども園への入園希望者が増加する一方，4・5歳児を対象とする市立幼稚園への入園希望者が減少しております。

さらには，保育所待機児童の解消に向け整備を進めてきた，3歳未満児を対象とした，小規模保育施設の卒園児の受け皿確保等の課題を解決するため，幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ，認定こども園への移行を柱とした，市立幼稚園の再編方針を令和元年度に策定し，計画的に施策を進めております。

これまでに，稲荷第一幼稚園・常澄保育所並びに内原幼稚園・内原保育所を，幼保連携型認定こども園に移行したほか，令和3年度から，石川幼稚園を，3・4・5歳児を対象とし，教育・保育を一体的に行う幼稚園型認定こども園に移行し，さらに，令和4年度からは，浜田幼稚園及び常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行することとしております。現在募集中であります。3歳児の応募状況も好調であり，移行の成果が現れております。

これにより，小規模保育施設を卒園する3歳児を含めた，保育を必要とする児童の定員を大幅に拡大してまいります。

また，議員御質問の，再編方針で，園児数や保育所待機児童数の推移を注視することとしている幼稚園につきましては，令和4年度からの幼稚園型認定こども園への移行や，3年保育の実施，廃園に伴う保護者ニーズの動向等についても検証する必要がありますので，引き続き，その動向を注視し，方向性について判断してまいりたいと考えております。

次に，保育所運営の民間活力活用につきましては，行財政改革プラン2016において，市立保育所を民間活力活用の検討を図る施設として位置付けており，現在，他市の導入事例等について研究を進めているところでございます。

本市には、社会福祉法人などが運営する民間保育所は、47 か所ありますが、日曜・祝日の保育や、市立保育所より長時間の延長保育を行っている施設がその大半を占め、それぞれが特色のある保育を提供し、保護者の多様なニーズに対応しております。

そのため私は、**保育所は、民間のノウハウを生かした運営を行い、保護者の様々なニーズに十分に答えることができる施設であると考えております。**

一方で、保育所の民間活力活用に当たっては、現在任用している保育士の処遇にも、十分に配慮するとともに、子どもの人口が減少傾向にある中、将来的な保育ニーズの状況を精査しながら、民間保育所の適正な運営が堅持できることをしっかり考慮することが重要であると考えております。

そのため、次年度からの第6次総合計画2か年実施計画に、新規事業として、市立保育所の民間活力活用の検討を明確に位置付け、保育所運営の民間活力活用の可能性を、様々な視点から検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、保育ニーズを的確に見極め、安心して子どもを生き育てることができる、子育て世代に選ばれるまち・水戸の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

代表質問

質問者：水政会 内藤 丈男

答弁者：市長

1 子どもたちが安心して学べる学校の環境整備について

質問内容：学校施設の整備について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

子どもたちの教育の現場となる小・中学校における安全・安心の確保は非常に重要であり、本市では、学校施設の長寿命化型大規模改造に計画的に取り組んでいる。

一方、学校施設の老朽化は進み、大小様々な不具合が生じており、その状況を市長自ら視察したと聞いている。子どもたちにとって、学びの場であり交流の場である学校の環境整備がますます推進されることを強く願うが、今後どのような対応を図っていくのか伺いたい。

【答弁要旨】

子どもたちが安心して学べる学校の環境整備について、お答えいたします。

私は、市長就任以来、未来をリードする人材の育成は最重要課題であるとの認識のもと、学校施設においても、児童生徒が安全・安心かつ快適に過ごすことのできる環境づくりや多様化する教育内容に対応するための取組を実施し、教育環境の整備・充実に努めてまいりました。

学校の環境整備の内容といたしましては、他市にさきがけて普通教室及び特別教室へのエアコンの設置を完了させるとともに、校舎の洋式トイレにつきましても、大規模な工事を予定している学校を除き、導入が進むなど、快適な生活環境の確保に努め、また、一人一台タブレット端末等の整備により、児童生徒の学びの環境を整えたところであります。

また、本市では、学校の建物全体の老朽化対策といたしまして、長寿命化改良事業等を推進しているところでございます。

長寿命化改良事業は、改築事業と比べて、コストを抑えながら、建物の耐久性を高めるとともに、快適で機能的な教育環境を確保できるものであり、本市の学校施設の整備は、基本的に長寿命化改良事業により実施することとしております。

これまでに、校舎の長寿命化改良事業として、下大野小学校、上大野小学校、吉田小学校の1期・2期及び酒門小学校の1期工事を完成させるとともに、屋内運動場につきましても、浜田小学校及び内原中学校の工事を完成させております。

また、現在、渡里小学校校舎及び三の丸小学校屋内運動場の工事、石川小学校校舎の設計を進めているところであり、酒門小学校校舎の2期目の長寿命化改良工事の契約について、本議会に提案させていただいたところです。

今後におきましても、校舎及び屋内運動場の長寿命化改良事業を次期総合計画に位置付け、学校施設の整備を計画的に推進してまいります。

学校は、議員御指摘のとおり、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、子どもたちにとって、学びの場であり交流の場であることから、学校施設を良好に保つことは、長寿命化改良事業の位置付けの有無にかかわらず重要であると認識しており、**当分の間、長寿命化改良事業の対象とならない学校の経年劣化に対しましても、適切な修繕が必要であると考えております。**

そこで、私は、本年、市内の小・中学校のうち、建設年度が古い学校を中心に、実際の状況を確認してまいったところであります。

想像していた以上に学校施設の老朽化は進行しており、大小さまざまな修繕を要する箇所が散見されたことから、その一部については、早急に対応するよう指示し、修繕を完了させております。

今後におきましては、これまでの2倍、3倍のスピード感をもって修繕等の対応ができるよう、各学校の修繕計画を、現在編成中の令和4年度予算にしっかりと反映させ、次年度以降の予算の増額と組織体制の強化に努め、児童生徒が快適に過ごすことができる環境づくりに最優先で取り組んでまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育長

1 市長の政治姿勢について**(1) 学校施設の老朽化について****ア 学校施設の修繕について****イ 教室不足について**

質問内容：学校施設の整備について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

本市の学校施設は老朽化が進んでいるが、子どもたちが日々生活を送る上で施設維持補修は重要である。小中学校の施設修繕の予算を大幅増額し、改善すべきと考えるが見解を伺いたい。

また、酒門小学校、吉沢小学校の児童数の増加に伴い、第四中学校も生徒数の増加が見込まれ、教室の不足が懸念される。校舎増築等の対応が必要と考えるがいかがか。

【答弁要旨】

学校施設の老朽化について、お答えいたします。

はじめに、学校施設の修繕についてでございますが、本市では、学校の建物全体の老朽化対策といたしまして、長寿命化改良事業等を推進しているところでございます。

現在、渡里小学校校舎及び三の丸小学校屋内運動場の工事、石川小学校校舎の設計を進めているところであり、酒門小学校校舎の2期目の長寿命化改良工事の契約について、本議会に提案させていただいたところです。

一方、当分の間、長寿命化改良事業の対象とならない学校施設の経年劣化に対しましても、児童生徒が一日の大半を過ごす学校の施設設備を良好に保つことは重要であり、適切な修繕が必要であると考えております。

これまで、教育委員会におきましては、日々、学校からの連絡を受け、担当職員が現場を確認し、必要性を判断した上で、優先順位を定めて、修繕工事を実施しているところです。

今後におきましては、本日の代表質問に対しまして高橋市長から御答弁を申し上げましたとおり、スピード感をもって修繕等の対応ができるよう、各学校の修繕計画を、現在編成中の令和4年度予算にしっかりと反映させ、次年度以降の予算の増額と組織体制の強化に努め、児童生徒が快適に過ごすことができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、教室不足についてお答えいたします。

議員御質問の第四中学校につきましては、近年、学区内の小学校の児童数が増加しており、今後入学する生徒数が増加する傾向にあります。

学級数と生徒数につきましては、令和3年5月1日現在で学級数は30学級、生徒数は約900人となっております。

また、来年度の学級数につきましては、2学級の増加を見込んでおりまして、会議室を普通教室に戻し、新年度の学校運営に支障をきたすことのないよう、今年度中に教室を確保してまいります。

今後5年間の学級数の見通しにつきましては、引き続き増加傾向にあり、35学級まで増加するものと推計しておりますが、コンピューター室の改修等により教室の確保が可能と考えております。

第四中学校区では、宅地造成に伴う住宅の建設が多数行われていることから、今後とも、関係機関と連携を図り、開発計画等の情報を速やかに把握し、学級数及び生徒数の変動に対応してまいります。

今後におきましては、現在の校舎内で、新たな教室の確保が困難となる可能性が生じた場合は、校舎の増築等も視野に入れて検討するなど、教室不足が生じることのないよう適切な対応を図ってまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 滑川 友理

答弁者：教育部長

1 性的マイノリティへの取組について

(1) 教育行政における性的マイノリティへの理解や対応について

ア 教職員への研修の充実について

イ 学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進について

質問内容：性的マイノリティへの取組について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

教職員の性的マイノリティへの理解を深める研修の機会が早期に必要と考えるが、本市における現在の取組の進捗状況と今後の取組について伺いたい。

また、教職員が性的マイノリティの児童生徒に寄り添い、きめ細やかな対応を行うための、学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進について伺いたい。

【答弁要旨】

教育行政における性的マイノリティへの理解や対応について、お答えいたします。

はじめに、教職員への研修の充実についてでございますが、子どもたちが、自他を認め合いながら人間関係を形成することは大変重要であり、性的マイノリティや多様な性に配慮した教育を行うためには、教職員が正しい知識を学ぶ機会を充実させることが必要であると認識しております。

本市におきましては、性的マイノリティを含む人権課題についての理解を深め、資質及び指導力の向上を図ることを目的に、人権教育研修会を毎年実施しております。この研修ではこれまでに、多様な性のあり方について理解を深めるために、LGBTについての研修を行ってまいりました。さらに来年1月には、全ての教職員を対象とした性的マイノリティに関する研修会をオンラインで実施する予定でございます。

次に、学校における性的マイノリティに配慮した支援や対応の推進についてでございますが、各学校におきましては、「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくすこと」などを含む、17の人権課題について、児童生徒と一緒に考える人権教室を実施するとともに、「自分らしさ、あなたらしさ」などの標語を用いた人権啓発ポスター、人権作文、人権シンボルマークを作成するなど、工夫した取組を行っております。児童生徒が相手の立場に立って考え、相手の気持ちを理解し、共感することのできる心情を育むことができるよう、性的マイノリティを含む人権課題についての理解を深める教育を行っております。

また、文部科学省が教職員向けに発行している「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」の資料や、茨城県教育委員会発行の「人権教育指導資料（あなたとつくる輝く未来）」等を活用し、性的マイノリティや多様な性に配慮した教育を推進できるよう、各学校において校内研修を定期的実施しております。

教職員が性的マイノリティに関する理解を深めることで、児童生徒自身が認識する性別の制服の着用を認めるなど、児童生徒一人一人の心情に寄り添った、きめ細やかな対応に努めている

ところです。

今後におきましても、教職員一人一人が、児童生徒の心の声に耳を傾け、その心情に配慮しながら対応することを継続するとともに、本市の性的マイノリティに関する専門相談員や、NPO法人等の関係機関と連携を図りながら、性的指向や性自認に悩みを抱える児童生徒に対するきめ細やかな対応に努めてまいります。

一般質問

質問者：フォーラム水戸 飯田 正美

答弁者：教育部長

1 世界遺産登録の取組について

- (1) 今日までの取組の状況について
- (2) 新たな暫定一覧表への追加登録について
- (3) 他市及び官民連携の推進について

質問内容：世界遺産登録について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

平成 27 年度に教育遺産群が日本遺産に認定され、備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加入した後、どのような取組を続けてきたか伺いたい。

また、文化庁が世界遺産暫定一覧表の見直しを進めているが、文化庁の答申の内容や、追加登録方法の流れについて伺いたい。

さらに、国内外の有効な発信に向けては、他市や民間との継続的な連携が重要と思うが、協議会に参加している他自治体の活動や官民連携の状況について伺いたい。

【答弁要旨】

世界遺産登録の取組について、お答えいたします。

はじめに、今日までの取組状況についてでございますが、**本市では、平成 24 年度に弘道館や借楽園をはじめとする「近世日本の教育遺産群」の世界文化遺産登録を目指し、日本最古の学校「足利学校」が所在する栃木県足利市、日本最大の私塾「咸宜園」が所在する大分県日田市とともに、教育遺産世界遺産登録推進協議会を設立いたしました。その後、平成 27 年度に日本最古の郷校「閑谷学校」が所在する岡山県備前市が新たに協議会に加入したことで、我が国を代表する教育遺産の所在自治体との連携体制が整ったところであります。**

協議会では、教育遺産群が世界遺産にふさわしい価値を有することを証明するため、有識者による専門部会会議を継続して実施してまいりました。その結果、「教育遺産群は世界に類を見ない身分を超えた教育の場としての価値がある。」との結論に至りました。こうした価値は、**平成 27 年度に文化庁が創設した日本遺産制度においても評価され、「近世日本の教育遺産群」が日本遺産のストーリー第 1 号に認定されたところでございます。**

認定後においても、国際シンポジウムや、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）国内委員会との意見交換会の開催など、調査研究を進めてまいりました。

本年 7 月には、市民の教育遺産群への理解を深めるため、本市において世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」を開催いたしました。フォーラムには、協議会の専門委員のほか、世界遺産登録に携わってきた外部有識者を講師に招き、活発な議論が行われました。特に、基調講演をいただいたユネスコ元事務局長の松浦晃一郎先生からは、「近世日本の教育遺産群は、世界に向けて我々日本人が胸を張って誇れる文化遺産です。」とコメントをいただくなど、世界遺産登録の可能性に一定の評価をいただいたところであります。

次に、新たな暫定一覧表への追加登録についてでございますが、**世界遺産登録に当たりましては、暫定一覧表への登録が前提となりますので、協議会においては、まず暫定一覧表登録を目指**

しているところであります。

こうした中、令和2年度には、「世界遺産暫定一覧表 記載資産候補 提案書」を完成させ、文化庁に対して、世界遺産暫定一覧表への追加登録要望書とともに提出するなど、世界遺産登録を目指し、積極的な取組を進めているところでございます。

なお、本年3月に、文化庁の文化審議会世界文化遺産部門におきまして、「我が国における世界文化遺産の在り方について」の第一次答申が取りまとめられました。答申の中では、暫定一覧表の見直しについても言及されており、見直しに当たっては公募を行わず、文化審議会が暫定一覧表に追加する資産を検討することとしております。現在のところ、いつ頃追加登録を行うか文化庁は明確に示しておりませんが、今後とも、文化庁の動向を注視しつつ、情報の収集に努めてまいります。

次に、他市との連携についてでございますが、協議会に加盟する足利市、備前市及び日田市とは事務連絡会議や専門部会等をはじめ、日頃から情報の共有を図りながら、事業の推進に努めており、協議会共通の普及啓発品の製作、4市の小学生が他の教育遺産群について学ぶ機会を設ける子ども交流事業など、様々な事業を展開しているところでございます。また、日本遺産認定自治体が集う日本遺産サミットでは、毎年4市協働で展示ブースを出展するなど、4市の連携を深めているところでございます。

次に、官民連携についてでございますが、本市では、偕楽園公園を愛する市民の会や水戸ユネスコ協会、歴史アドバイザー水戸などの市民団体との意見交換や講座の開催を通して、市民への教育遺産群への理解を深めるとともに、世界遺産登録の機運を高める機会としております。また、協議会においても、商工会議所や民間企業と連携して、記念切手やブランド米など教育遺産群関係の商品開発を進めており、特に本年は、「^{つよ}違い文化を創る会」との協働により、書籍「多様な学びのかたち—近世日本の教育遺産群を世界遺産に」を刊行したところであります。

今後におきましても、協議会を通じた他市との連携や、民間の活力を取り入れながら、教育遺産群の世界遺産登録に向けて、様々な施策を推進してまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 黒木 勇

答弁者：教育部長

1 児童虐待防止対策の強化について

(1) 学校、教育委員会における、児童虐待防止、不登校児童生徒への対応の強化について

質問内容：不登校児童生徒への対応について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

昨今の報道で、児童虐待が増えていると聞いているが、本市の現状と、各学校や教育委員会における児童虐待防止に向けた取組の現状について伺いたい。

また、不登校児童生徒に対して、各学校では様々な対応をしていると思うが、具体的な取組の現状について伺いたい。

【答弁要旨】

学校、教育委員会における、児童虐待防止、不登校児童生徒への対応の強化について、お答えいたします。

はじめに、児童虐待防止への対応につきましては、児童生徒と身近に接している学校が、普段から声かけや見守りを行い、問題を抱えている児童生徒を早期に発見することが大切であると認識しております。

各学校での取組につきましては、児童生徒の些細な変化や、面談や家庭訪問などを行う中で把握した家庭環境等についての情報を教員間で共有し、早期の対応に努めております。家庭との関わりが困難な場合は、総合教育研究所を通して県に要請し派遣された、社会福祉士等の資格をもつスクールソーシャルワーカーが家庭訪問や面談を行うとともに、教員へ支援方法の助言や、関係する福祉機関への働きかけを行うことで、問題の改善を図っております。

また、児童虐待が疑われる場合には、児童虐待防止法に基づき、関係機関である子ども課や児童相談所に通告するとともに、必要な情報を提供しております。

教育委員会の取組につきましては、スクールソーシャルワーカーの派遣が必要とされるような状況が生じた場合、総合教育研究所の指導主事が学校を訪問し、教員への助言指導を行っております。また、水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会に参加し、情報の共有や支援の内容に関する協議を行うなど、庁内各課をはじめ、児童相談所等の関係機関と連携しながら各事案に対応しております。

今後も、学校と教育委員会が関係機関と連携して、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、児童虐待から子どもを守る取組を進めてまいります。

次に、不登校児童生徒に対する対応についてですが、各学校では、教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しています。学校への登校が難しい児童生徒に対しては、定期的な家庭訪問や電話連絡を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。また、各学校に配置されたスクールカウンセラーが、児童生徒や保護者と面談し、相談に応じるなど、一人一人との関わりを大切にされた支援を行っております。

教育委員会の取組につきましては、総合教育研究所内に設置している教育相談室や適応指導教室「うめの香ひろば」において、臨床心理士等の資格をもつ相談員が一人一人の不安や悩みに対

応しております。教育相談室では、不登校、集団への不適應、友人関係等、教育上の諸問題について来所や電話による相談を行っており、「うめの香ひろば」では、不安や悩みを抱える児童生徒に寄り添い、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行っており、段階的な機能拡充について検討しているところです。

今後におきましては、臨時休業期間にオンライン授業に参加した不登校の児童生徒が、学校再開後も、引き続きオンラインにより授業に参加している例も見られることから、学習支援にとどまらず、友達との交流活動や、スクールカウンセラーとの面談など、タブレット端末を効果的に活用した支援に努めてまいります。

今後も、児童生徒が主体的に社会的自立を目指していけるよう一人一人をきめ細やかに観察し、児童生徒の心に寄り添った支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 新型コロナウイルス感染症に関する教室内換気への対応について**

質問内容：感染症対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

国の衛生管理マニュアルには、新型コロナウイルスの感染拡大防止にこまめな換気が有効とされており、学校においても多数の児童生徒がいることから、「換気の悪い密閉空間」を回避する必要がある。現在の感染状況は落ち着いているが、これから冬場に向けて、児童生徒にとって、一日の多くの時間を過ごす学校において安心して学校生活が送れるよう、教室内換気への対応について伺いたい。

【答弁要旨】

新型コロナウイルス感染症に関する教室内換気への対応について、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあり、安心して学校生活を送るためには、児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減できるよう、対策を講じることが重要であると認識しております。

そのため、国の「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県のガイドラインに基づき、毎朝の検温をはじめ、マスクの着用、手洗い、換気の徹底など、基本的な感染症対策に努めております。

新型コロナウイルス感染症は、密閉、密集、密接という3つの条件が重なる場で、集団感染のリスクが高まるとされており、議員御指摘のとおり、「密閉」の回避には換気が有効とされております。

換気につきましては、国の衛生管理マニュアル等において、気候上可能な場合は常時、困難な場合は30分に1回以上、2方向の窓を同時に開けるなどの基準が示されております。

換気の程度や換気方法は、天候や教室の配置などにより異なるため、学校保健安全法に基づき各学校に配置されている学校薬剤師等から、必要な指導、助言をいただきながら、適切な換気に努めているところです。

また、本市におきましては、教室内の換気が十分に行われているかを確認するため、換気目安となる二酸化炭素濃度を計測できるCO₂測定器を各学校に配備しているところです。

これから冬季に向けて冷気が入り込み、窓を開けづらい時期となりますが、暖房使用時におきましても、児童生徒の防寒に配慮しながら、引き続き、換気を行ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、学校薬剤師等から指導、助言をいただきながら、国の衛生管理マニュアル等に基づき、適切な感染症対策を行い、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 小・中学校の屋外、体育館トイレの洋式化推進について

質問内容：学校トイレの洋式化について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

本市では、小・中学校校舎のトイレ洋式化を推進しているところであるが、屋外トイレや体育館のトイレについては、男女兼用である、洋式化がなされていない、老朽化が進んでいるなどといった状況の学校が多数あり、梅が丘小学校もその一つである。児童生徒の使用に加え、外部の団体の使用、さらには、災害時の避難所となった時にも使用される小・中学校の屋外トイレや体育館のトイレも洋式化を推進すべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

小・中学校の屋外、体育館トイレの洋式化推進について、お答えいたします。

学校は、児童生徒にとって、学習の場であり、生活の場であることに加え、災害時において避難所となることから、快適な生活環境を整備することは、大変重要であると認識しております。

本市では、学校施設の中でも、児童生徒が最も長い時間を過ごす校舎の、トイレ洋式化について優先的に取り組むこととし、水戸市第6次総合計画に位置付けるとともに、昨年度の地方創生臨時交付金等も活用しながら、スピード感を持って整備を推進しており、大規模な工事を予定している学校を除き、洋式化を図っているところでございます。

議員御指摘の梅が丘小学校体育館のトイレにつきましては、洋式化されたトイレが、男子トイレの1基のみという状況にありますが、体育館の長寿命化改良事業が令和5年度に見込まれており、トイレ全体をリニューアルし、洋式化を進めるとともに、誰でも利用しやすい環境を整備するため、多目的トイレの設置についても検討しているところです。

また、同校の屋外トイレにつきましては、男女兼用で、洋式化がなされていない状況にありますことから、校庭を利用する行事等の際には、校舎トイレも開放するなど、利便性の確保に努めております。

学校は、児童生徒のみならず、保護者や地域の方々が集う場であるとともに、災害時において避難所となることから、安心して避難していただくためにも、体育館トイレ及び屋外トイレの洋式化並びに多目的トイレの設置は、重要であると認識しております。

今後におきましては、長寿命化改良事業など、施設の老朽化に伴う大規模な改修とあわせて洋式化を図るとともに、災害時における避難者の状況や施設のバリアフリー化等を考慮し、その対応について検討してまいります。

(3) G I G Aスクール構想で整備した端末のセキュリティ対策とネットリテラシー教育について

質問内容：ICT教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

G I G Aスクール構想で児童生徒1人1台端末が整備され、コロナ禍におけるオンライン授業等で、様々な効果がもたらされている一方、昨年11月に、東京都町田市で、学校が配布した端末を使った痛ましい事件が発生するなど、いじめの温床になる恐れがある。そこで、本市における端末のセキュリティ対策について伺いたい。

また、児童生徒がインターネットやSNSの脅威やルールを正しく理解し、適切に判断、利用できるようにすることが重要と考えるが、本市のネットリテラシー教育について伺いたい。

【答弁要旨】

G I G Aスクール構想で整備した端末のセキュリティ対策とネットリテラシー教育について、お答えいたします。

はじめに、G I G Aスクール構想で整備した端末のセキュリティ対策についてですが、昨年11月、東京都町田市の小学校において、端末のチャット機能を利用してのいじめが行われ、小学6年生が自殺するという大変痛ましい事件が発生いたしました。町田市では、端末の使用に際し、全員共通のパスワードを使用しており、なりすましが可能な環境にありました。一方、本市におきましては、端末の導入当初より、児童生徒に、それぞれ異なる固有のユーザIDとパスワードを付与し、なりすましができない設定としております。

また、チャット機能につきましては、授業中、児童生徒が教員に質問したりする際などに有効であることから、本市では、授業を行う時間帯は利用できるようにしておりますが、授業以外の時間帯は利用できない設定としております。

次に、インターネットを利用する際のセキュリティ対策についてですが、本市が導入している端末には、元々備わっている基本フィルタによって一定のセキュリティが確保されておりますが、インターネット上のトラブルを防止するため、有償のフィルタリングソフトを導入しており、児童生徒が有害なウェブサイト等に接続できないように対策を講じております。また、家庭での端末の使用に際してのトラブルを回避するため、深夜から早朝の時間帯には、インターネットに接続できない設定としております。

次に、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を育成するネットリテラシー教育につきましては、各学校において、情報社会の危険から身を守ることや不適切な情報への対応などについて学習するものとしております。特に、中学校におきましては、ITジャーナリストを招き、インターネットやSNSの正しい使い方に関する講演会を全校で実施しております。

また、総合教育研究所において、端末の使い方のきまりを作成しており、各学校においては、児童生徒に、「IDやパスワードは教員や保護者以外には教えないこと」や「自分や他人の個人情報やインターネット上に絶対に公開しないこと」などについて指導し、トラブルの未然防止に

努めております。

さらに、保護者に対しましても、児童生徒が家庭で端末を使用する際、間違った使い方をしないよう、端末を使用する上での注意点等を記載した「家庭における端末利用のきまり」を配布し、子どもと一緒に確認するようお願いしております。

今後につきましても、適切なセキュリティ対策とネットリテラシー教育を継続的に実施しながら、1人1台端末の効果的な活用と子どもたちの情報活用能力の育成に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 特別支援教育におけるICT活用と個に応じた学びの充実について

ア 本市の小・中学校の特別支援学級におけるICT活用状況について

イ デイジー教科書などデジタル補助教材の有効活用について

質問内容：ICT教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

GIGAスクール構想において1人1台端末が整備され、個に応じた学びができるようになった。特別支援教育においてICT活用は効果的であると考えているが、本市におけるこれまでの特別支援学級等でのICT活用とその効果について伺うとともに、デイジー教科書などのデジタル補助教材の活用の推進と、今後における特別支援教育でのICT活用の充実について伺いたい。

【答弁要旨】

特別支援教育におけるICT活用と個に応じた学びの充実について、お答えいたします。

特別支援教育におけるICT活用につきましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った適切な教材等を活用することにより、学習における様々な困難の克服や軽減を図ることができ、児童生徒の可能性を広げるために大きな役割を果たすものと認識しております。

はじめに、本市における特別支援学級等でのICT活用についてですが、**本市では、平成29年度からタブレット端末を活用し、特別な配慮が必要な児童生徒に対し、個に応じた支援を行ってまいりました。**

本市では、読み書きに困難がある児童生徒に対しては、教科書の読み上げ機能をはじめ、指や音声で文字入力ができる機能などを活用しています。また、言葉で気持ちを表すことが困難な児童生徒に対しては、自分の気持ちをイラストで選択できる機能を活用し、支援に努めております。これらの取組により、「できた」「わかった」「伝わった」など、児童生徒の達成感や自己肯定感を高めることにつながった事例もございます。

一方で、デジタル補助教材を活用しての十分な支援に足りうる端末が、整備されていない状況にありました。現在は、国のGIGAスクール構想による1人1台端末と、高速大容量の通信環境が整備されたことにより、個々の端末からインターネット上のデジタル補助教材を活用しての支援が可能となり、これまで以上に、特別支援学級等におけるICT活用が図られているところでございます。

次に、デイジー教科書などのデジタル補助教材の有効活用についてですが、**特別支援教育のためのデイジー教科書は、教科書本文の読み上げ機能や漢字のルビ表示、文字色の変更、図やグラフを拡大する機能があり、教科書を読むことなどに困難を抱える児童生徒に対し、幅広く活用できるものでございます。**本市におきましては、令和元年度から導入を進めており、有効な活用が図られているところでございます。

また、デジタル補助教材につきましては、児童生徒の「読む」「書く」「聞く」といった基本的

な活動を補うものをはじめ、様々な教育的ニーズに応じた教材が創り出されており、本市におきましては、児童生徒の特性に応じた教材を40種類以上導入し、支援にあたっております。

1人1台端末を一層効果的に活用していくためには、特別支援教育を担当する教員に対し、ICT活用に関するサポートが必要であると考えております。

今後につきましては、特別支援教育におけるICT活用の一層の充実を図るため、特別支援学級や通級指導教室の担任等に対して、デジタル補助教材の情報提供や児童生徒の特性に応じた効果的な活用等の研修を充実し、より多くの児童生徒に対し個別最適な支援が行えるよう努めてまいります。

一般質問

質問者：自由民主党水戸 小泉 康二

答弁者：教育部長

1 都市公園事業及び史跡公園整備について

(1) 台渡里官衙遺跡群の進捗と今後の整備計画及び適切な予算・人員配置の必要性と、渡里湧水群との連続・回遊性を持たせた今後の展開について

質問内容：台渡里官衙遺跡群について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

台渡里官衙遺跡群の整備については、公園の少ない渡里地区において期待されているところである。ついては、これまでの経緯や現在の進捗状況について、そして今後は、予算や人員を強化して整備を推進すべきと考えるが、今後の進め方等について伺いたい。

【答弁要旨】

台渡里官衙遺跡群の進捗と今後の整備計画等について、お答えいたします。

台渡里官衙遺跡群は、今からおよそ 1,100 年から 1,300 年前の奈良・平安時代に栄えた、ひたちのくになかぐん常陸国那賀郡の郡役所跡でございます。郡は、その下にごう郷と呼ばれる村落群を統治した行政組織の名称でございますが、特に、那賀郡は、常陸国最多の 22 の郷を統治し、全国的にも稀にみる巨大な郡でございました。

官衙遺跡群は、古代史上、特色ある那賀郡の中心地として、戦前から注目されておりましたが、発掘調査が部分的にしか行われていなかったため、正確な範囲が判明しておりませんでした。

こうした状況を踏まえ、本市では、平成 14 年度から平成 21 年度にかけて、官衙遺跡群の範囲を把握するための発掘調査を進めてまいりました。

調査の結果、官衙遺跡群は、「観音堂山地区・南方地区」と呼ばれる古代寺院と、「長者山地区」と呼ばれる租税として集めた穀物を収納する倉庫群が複合した、わが国の古代史解明の糸口となる、貴重な遺跡であることが判明し、平成 17 年度に約 3 ヘクタール、平成 23 年度に約 8 ヘクタールの土地が、国史跡に指定されたところでございます。

本市では、平成 26 年度より、観音堂山地区の歴史公園整備を進めるため、文化庁の指導のもと、内容確認のための発掘調査を進めており、金堂や塔、門などの主要な建物や工作物が存在した 7 箇所についての調査が昨年度終了したところであります。その結果、古代寺院が飛鳥時代から平安時代にかけて繁栄した過程が明らかになるなど、大きな発見がありました。

国史跡における歴史公園整備に際しましては、発掘調査報告書の刊行が前提となりますことから、現在、調査で出土した遺物の整理を進めておりますが、古代の瓦など、出土した遺物については推計 25 万点と膨大であり、調査で得た成果の整理に時間をかけざるを得ない状況にございます。

一方、議員御指摘のように、官衙遺跡群周辺には公園が少なく、地域の皆様から公園整備を望む声がありますことから、早期の歴史公園整備の実現に向け、整理作業を効率的に進められるよう、執行体制を整え、数年以内の発掘調査報告書刊行を目指してまいりたいと考えております。

また、整理作業と併行して官衙遺跡群の調査成果を市民の皆様伝えるため、現在、西部図書

館において、出土した瓦や土器などの遺物をはじめ、パネル展示を実施しております。また、今月の19日には、調査担当者による歴史セミナーを開催する予定であり、引き続き、官衙遺跡群の魅力を分かりやすく伝える取組を進めてまいります。

今後は、官衙遺跡群を歴史学習の場として、また、御指摘の渡里湧水群との回遊性も含め、地域交流の場として利用いただけるよう検討を進めるなど、地域の皆様の御意見・御要望を伺いながら、本格的な官衙遺跡群の公園整備に向け、保存活用計画や整備基本計画を策定してまいりたいと考えております。

2 教育行政（渡里小学校長寿命化改良等）について

質問内容：学校施設の整備について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

今般「ウッドショック」と形容される木材価格の高騰が社会問題化している中、現在長寿命化改良事業が進行中である渡里小学校や酒門小学校などにおける木質材の使用状況への影響はないのか伺う。

【答弁要旨】

渡里小学校長寿命化改良等について、お答えいたします。

本市では、学校の建物全体の老朽化対策といたしまして、長寿命化改良事業等を推進しているところでございます。

長寿命化改良事業は、改築事業と比べて、コストを抑えながら、建物の耐久性を高めるとともに、快適で機能的な教育環境を確保できるものであり、本市の学校施設の整備は、基本的に長寿命化改良事業により実施することとしております。

これまでに、校舎の長寿命化改良事業として、下大野小学校、上大野小学校、吉田小学校の1期・2期及び酒門小学校の1期工事が完了し、屋内運動場につきましても、浜田小学校及び内原中学校の工事が完了したところでございます。

また、現在、渡里小学校校舎及び三の丸小学校屋内運動場の工事、石川小学校校舎の設計を進めているところであり、酒門小学校校舎の2期目の長寿命化改良工事の契約について、本議会に提案させていただいたところです。

議員御質問のとおり、最近の木材価格の高騰は「ウッドショック」と呼ばれており、本市におきましても、長寿命化改良事業への影響が、懸念されたところでございます。

本年度着工いたしました、三の丸小学校屋内運動場及び渡里小学校校舎の長寿命化改良工事につきましては、当初設計のとおり進めており、ウッドショックによる工事への影響について、契約の相手方に照会したところ、いずれも、現時点で工期や材料の調達に支障がないことを確認しております。

また、酒門小学校校舎の2期目の長寿命化改良工事につきましては、主に木材を使用する内装工事の工程が、工期の後半であり、材料の調達時期を見据えて、工事への影響について注視してまいります。

子どもたちが多くの時間を過ごす学校施設の長寿命化改良事業におきましては、柔らかで温かみのある感触や、優れた調湿効果が期待できる木材を使用することにより、快適な教育環境の確保につながるものと考えており、今後も木材を活用した事業の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 本市における不登校について

ア 不登校の定義と不登校児童生徒数について

イ 不登校児童生徒に対する対応について

質問内容：不登校児童生徒への対応について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

不登校児童生徒は増加傾向にあると聞くが、国の不登校の定義について伺いたい。

また、市内学校の不登校児童生徒の実情はどうか。令和2年度の不登校児童生徒数について伺いたい。

さらに、不登校児童生徒に対して、市内学校では様々な対応をしていると思うが、具体的な取組の現状について伺いたい。

【答弁要旨】

本市における不登校について、お答えいたします。

はじめに、不登校の定義と不登校児童生徒数についてですが、国は、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは、社会的要因・背景により登校しない、あるいは、しなくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しております。

また、本市における不登校児童生徒数についてですが、令和2年度は、小学校が174人、中学校が319人であり、年間を通じて1日も出席しなかった児童生徒は、小・中学校合わせて14人おります。

文部科学省で毎年行っている不登校児童生徒に関する調査では、「無気力でなんとなく登校しない。」「登校の意思はあるが、漠然とした不安を覚え登校できない。」という理由が約半数を占め、本市も同様の傾向にあります。

次に、不登校児童生徒に対する学校の対応についてですが、本市におきましては、教室への登校が難しい児童生徒については、保健室などへの登校や放課後登校ができる場を提供しております。また、学校への登校が難しい児童生徒に対しては、定期的な家庭訪問や電話連絡を行うなど、学級担任を中心に多くの教員が関わりながら、児童生徒に寄り添った支援を行っております。

また、各学校に配置されたスクールカウンセラーが、児童生徒やその保護者と面談し、相談に応じるなど、一人一人との関わりを大切にされた支援を行っております。

さらに、臨時休業期間にオンライン授業に参加した不登校の児童生徒が、学校再開後も、引き続きオンラインによる授業や朝の会等に参加することができた例も見られることから、今後は、学習支援にとどまらず、友達との交流活動やスクールカウンセラーとの面談など、タブレット端末を効果的に活用した支援に努めてまいります。

また、本市では、総合教育研究所内に設置している教育相談室や適応指導教室「うめの香ひろ

ば」において、臨床心理士等の資格をもつ相談員が、児童生徒一人一人の不安や悩みに対応しております。教育相談室では、不登校、集団への不応、友人関係等、教育上の諸問題について来所や電話による相談を行っています。「うめの香ひろば」では、不安や悩みを抱える児童生徒に寄り添い、安心して通級できるよう、丁寧に寄りながら、個別学習への支援や少人数での体験活動を行っており、段階的な機能拡充について検討しているところです。

一方で、議員御指摘のとおり、不登校の問題に対応するためには、学校が家庭・地域と連携することも必要であると考えております。本市におきましては、全ての学校に学校運営協議会が設置され、PTAや青少年育成会など、地域団体の方々と連携・協働し、学校の様々な課題に取り組んでおります。不登校の問題につきましても、学校運営協議会等において、情報を共有し、協議している学校もございます。

今後におきましては、学校と家庭・地域が連携し、地域の方々の御協力をいただきながら、きめ細やかな支援に努めるとともに、登校することが楽しみになるような魅力ある学校づくりに努めてまいります。

その他（１）

特別展「渡り鳥の不思議 一行く鳥 来る鳥」の開催について

1 概 要

水戸市立博物館ではこれまで、「鳥」に注目し、千波湖・逆川・桜川・森林公園など、本市の豊かで特色ある自然環境ごとに、鳥の生態を調査するとともに、展覧会を開催してまいりました。

今回の展覧会は、「渡り」という鳥の性質に注目し、私たちが日ごろ目にしている鳥たちの意外な能力や、それぞれ環境に適した姿に進化した生態を広い世代に発信することで、生き物を大切に思う心を育てるとともに、人と生き物が理想的に共生する自然環境を考えるきっかけとするものです。

2 会 期

令和4年2月8日（火）～3月13日（日） ※月曜日休館

3 会 場

水戸市立博物館（水戸市大町3-3-20） 4階展示室

4 主な展示資料

白鳥の骨のカットモデル（骨の断面がわかるもの）、遺跡から出土したオジロワシの骨、その他鳥の剥製、写真パネルなど

5 入 場 料

一般 200 円（20 名以上の団体 150 円）

高校生以下，65 歳以上，身体障害者手帳・療育手帳等所持者とその付き添い 1 名は無料
その他各種割引あり

6 主な関連行事

○ ハンドランチグライダーを飛ばそう

講 師 桜井 正一郎氏（おもしろ理科先生）

日 時 令和4年2月20日（日）10：00～12：00

会 場 みと文化交流プラザ

○ 渡り鳥のイラスト教室

講 師 谷口 高司氏（野鳥図鑑画家）

日 時 令和4年3月12日（土）

第一部 11：00～12：00 題材：コアジサシ（水戸では夏に見られる渡る鳥）

第二部 13：00～14：00 題材：オオヒシクイ（関東では唯一茨城が冬の飛来地）

第三部 15：00～16：00 題材：ジョウビタキ（水戸では冬に見られる渡る鳥）

会 場 みと文化交流プラザ

※イベントの詳細は、別添チラシ参照。

特別展

今年もキミに会いたい

渡り鳥の不思議

— 行く鳥 来る鳥 —



令和4年 **2月8日(火) - 3月13日(日)**

水戸市立博物館
4階展示室

開館時間 **9時30分～
16時45分**

休館日 **月曜日**

入場料 **一般200円**
(20名以上の団体は150円)

18歳以下、65歳以上、身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳所持者と付き添い1名は無料、
その他各種割引あり

主催 **水戸市立博物館**

春の全館無料デー

「雑まつり」応援ウィーク **水戸の日**
3月1日(火)～3月4日(金) | 3月10日(木)

資料提供: 後藤俊則氏

ハッピー
ウィークエンド

会期中の土・日に限り、18歳未満の
お子様1名につき大人1名が無料

おことわり 新型コロナウイルスの感染状況等により、予告なく
入館者数の制限や催事内容を中止または変更する場合があります。
お願い 入館時にはマスクの着用をお願いします。
入館時に検温と手指の消毒、氏名・連絡先のご記入をお願いします。

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20 Tel.029-226-6521

みとしかく 検索



特別展

渡り鳥の不思議

— 行く鳥 来る鳥 —

「あれ?いつも見かける鳥が
いつの間にかいなくなってる。」

「あれ?見慣れない鳥がいるぞ!」

展覧会で紹介する鳥たち(一部)

冬鳥

秋に北方から渡ってきて越冬し、
春に北に渡って繁殖する鳥たち。



オオハクチョウ



カンムリカイツブリ

夏鳥

春に南方より渡ってきて、
日本で繁殖し夏を過ごす鳥たち。



アオバズク



アカショウビン

旅鳥

日本より北方で繁殖し、
日本より南方で越冬する鳥たち。
渡りの途中で日本に立ち寄ります。



チュウシャクシギ



セイタカシギ

撮影:後藤俊則氏

関連行事

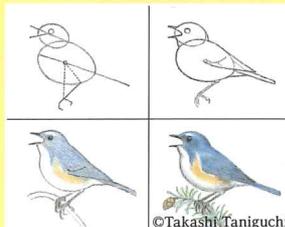
渡り鳥のイラスト教室

野鳥図鑑を日本で一番描いている
谷口高司先生と一緒に、「タマゴ式」鳥絵塾で
渡り鳥のイラストに挑戦してみよう。

講師▶
谷口 高司氏
(野鳥図鑑画家)



たにくち たかし/1947年東京生。早大卒。野鳥
図鑑を一冊全て描く画家として世界で活躍。
(公財)日本野鳥の会編「新 山野の鳥」「新 水
辺の鳥」はじめ「新「タマゴ式」鳥絵塾」「台湾野
鳥図鑑」等著書49冊。



©Takashi Taniguchi

3月12日(土)

【みと文化交流プラザ 6階大会議室】

※実施中は、参加者のみ入室(同伴者は入室できません)

第1部(対象者:中2~小学生)

11:00~12:00 題材:コアジサシ

第2部(対象者:一般~中2)

13:00~14:00 題材:オオヒシクイ

第3部(対象者:一般~中2)

15:00~16:00 題材:ジョウビタキ

電話・電子メール申込み:
1/18(火)9:00から2/6(日)
(応募者多数の場合抽選)

各部 30名 | 参加費:500円

※使用する画材はこちらで準備します

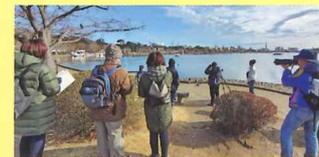
自然観察会 「涸沼野鳥観察会」

ラムサール条約に登録された涸沼で、
冬鳥を観察します。

2月5日(土) 9:30~12:00

【涸沼湖畔】(集合:いこいの村涸沼)

講師▶後藤 俊則氏(野鳥写真家)



千波湖で開催した時の様子

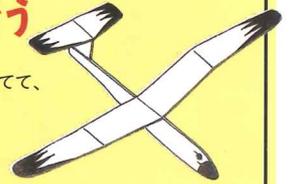
電話申込み:
12/24(金) 9:00から(先着順)

20名 | 無料

※小学生以下は保護者同伴

ハンドランチグライダー を飛ばそう

自分の手で
グライダーを組み立てて、
飛ばしてみよう。



2月20日(日)

10:00~12:00

【みと文化交流プラザ 6階大会議室】

講師▶桜井 正一郎氏(おもしろ理科先生)

電話・電子メール申込み:
1/18(火)9:00から2/6(日)(応募者多数の場合抽選)

40名 | 無料

※小学生以下は保護者同伴

申込み Tel.029-226-6521

電子メール▶mitoshihaku_yoyaku@yahoo.co.jp

※行事名(イラスト教室は希望部も)、氏名、年齢、住所、電話番号を記入してください。

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20

Tel.029-226-6521



交通案内

【JR・バス】JR水戸駅から大工町方面行きバスで
南町3丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
【クルマ】常磐自動車道水戸インターまたは
那珂インターより水戸方面へ20分
▶常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
【駐車場】約20台(無料・中央図書館と共用)
満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください



次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和4年1月6日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第2回教育委員会定例会	令和4年2月3日（木） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
第3回教育委員会定例会	令和4年2月17日（木） 午後5時から	水戸市役所 4階 中会議室4	
第1回教育委員会臨時会	令和4年3月中旬	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
第2回教育委員会臨時会	令和4年3月下旬	市役所本庁舎 3階 教育委員会室	
令和3年度末教職員辞令交付式	令和4年3月31日（木） 午後3時から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
令和4年度始め教職員辞令交付式	令和4年4月1日（金） 午後1時30分から	総合教育研究所 視聴覚ホール	
第4回教育委員会定例会	令和4年4月7日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	

※ゴシック体は、追加日程です。